

令和3年度徳島大学ワークスタディ（学生スタッフ）奨学金募集要項

学生ワークスタディとは

経済困難な学部学生が、本学の行う教育支援及び学生支援の補助者（学生スタッフ）として学務部学生支援課学生支援係に所属し、学内での就労体験を通じて社会人としての基礎的な知識の涵養を目指したプログラムに参加することを前提に、経済的支援を行うものです。

<主な教育プログラム>

- ・学生支援 徳島大学高等教育研究センターキャリア支援部門学生支援班「学生参画推進室」の事業補助（留学生含む。）学生支援課の業務補助（時間外物品貸し出し、大学祭、学生のための研修準備等）。
- ・附属図書館 資料の移動・整理業務。館内配置の現状調査、移動計画の立案。留学生の図書館案内ツアーなどの支援業務。
- ・就職支援 学内合同企業説明会の設営及び会場受付・整理、データ整理等。

教育プログラム参加中は、職員の指示に従っていただくことになります。
いずれのプログラムに参加するかは、学務部学生支援課学生支援係が毎月指示します。
（願書に記入した「関心のある業務」や「配慮の必要な事項」を参考とします。）

●募集対象：学部学生（1～4年次）のうち下記のいずれにも当てはまる者

- ・独立行政法人日本学生支援機構第一種貸与奨学金の家計基準に該当する者
 - ・徳島大学標準 GPA が2.0以上の者
 - ・教育プログラムに参加可能な者
- ※教育プログラムの内容については採用時に研修を行います。

●給付期間：2021年5月～2022年2月

教育プログラム参加期間でもあります。

●教育プログラム参加時間：月25時間程度、年間250時間（原則、土・日・祝日以外）

ただし、授業や長期休業期間中の活動に支障がないようプログラム参加時間に配慮します。

●奨学金額：月額23,000円

<問い合わせ先>

電話では伝えにくい点もありますので、緊急の場合を除き、学務部学生支援課へ直接問い合わせてください。

学務部学生支援課学生支援係（常三島キャンパス教養教育棟4号館1階キャリア支援室内）
電話：088-656-7086

1. 募集人員

7人

2. 出願手続き

(1) 募集期間

令和3年4月1日(木)～令和3年4月9日(金)

受付時間：平日8時30分から17時

(2) 提出書類：

①願書(別紙)

家族状況欄は、就学者以外全員を記入してください。

②下記のとおり生計維持者(原則、父母2名)の所得に関する証明書を添付してください。

☆給与所得者は、その年度の源泉徴収票のコピー

☆事業所得(農業・雑所得含)の方は、その年度の確定申告書控えのコピー(税務署の受付印押印およびe-Tax等にて申告されている書類)

●上記の収入に関する書類(☆)がいずれも提出不可の場合、所得・課税証明書(コピー可)(役所にて現在発行できるもので可)

◎年金受給者の方は、年金支払い状況がわかるもの[年金振込通知書、支給通知書(最新のもの)]のコピー

◎生活保護費等受給者の方は[保護決定(変更)通知書]のコピー

◎母子、父子家庭の方は(同一住所)世帯全員の住民票(マイナンバー未記載・コピー可)
※ただし、3ヶ月以内に発行されたもの

◎同一生計者に障がい者の方がいる場合は、障がい者手帳のコピー

◎主に家計を支えている方が単身赴任の場合は、単身赴任の事実が証明出来る書類(会社の証明もしくは賃貸契約書のコピー、住所に居住事実が確認できる書類など)

◎1年以内に地震・火災・風水害等の被害を受けた場合は、被害状況を記載し、市区町村で発行された罹災証明書等

※授業料免除経過措置を申請している者は、所得に関する証明書の提出は不要です。

(3) 選考基準：

日本学生支援機構第一種貸与奨学金の「家計基準」に該当する者、徳島大学標準 GPA が2.0以上の者を対象とし、**家計基準を優先**して選考します。留年者は選考の対象とはなりません。

3. 採用者の発表

4月中旬～下旬頃、申請者に連絡します。

採用者は、4月下旬に行われるオリエンテーション(採用者研修/1時間程度)に参加する必要があります。その後、教育プログラム参加割振りを通知します。

4. 個人情報の取り扱い

出願書類に係る個人情報は、選考のために使用するほか、採用者の教育プログラム参加割振りのための参考資料として使用します。その他の目的には使用しません。